

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5905794号
(P5905794)

(45) 発行日 平成28年4月20日(2016.4.20)

(24) 登録日 平成28年3月25日(2016.3.25)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D
A 6 3 F 7/02 3 2 0

請求項の数 3 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2012-168997 (P2012-168997)
 (22) 出願日 平成24年7月30日 (2012.7.30)
 (65) 公開番号 特開2014-23877 (P2014-23877A)
 (43) 公開日 平成26年2月6日 (2014.2.6)
 審査請求日 平成26年7月31日 (2014.7.31)

(73) 特許権者 000135210
 株式会社ニューギン
 愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番
 地
 (74) 代理人 100076048
 弁理士 山本 喜幾
 (74) 代理人 100141645
 弁理士 山田 健司
 (72) 発明者 美和 良亮
 東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号
 ニューギン東京ビル内
 (72) 発明者 中根 真也
 東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号
 ニューギン東京ビル内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表示部に演出を表示可能な表示装置を備える遊技機において、
 前記表示部の外周側に位置する第1位置および該第1位置より表示部の中央側に位置する第2位置の間を進退移動可能な複数の可動体と、

前記複数の可動体の少なくとも1つの可動体の外縁により形成されて前後に開口して、
 該可動体が第2位置にある状態では表示部の前側に臨む開口部と、

表示情報を前記表示部に表示させる制御手段とを備え、

前記表示部には、第2位置に移動した可動体で覆われる第1表示領域と、前記表示部の外周縁側に位置する第2表示領域とが設定され、前記制御手段は、前記第1表示領域および前記第2表示領域に表示情報を表示させるよう制御可能であり、

前記複数の可動体が第2位置に移動した場合に、前記第1表示領域が前側から視認不能に覆われると共に、前記表示部の外周縁部に前記開口部が位置して当該開口部を介して前記第2表示領域が前側に露出して視認し得るように構成したこと

を特徴とする遊技機。

【請求項 2】

表示部に演出を表示可能な表示装置を備える遊技機において、
 前記表示部の外周側に位置する第1位置および該第1位置より表示部の中央側に位置する第2位置の間を進退移動可能な複数の可動体と、

前記複数の可動体の少なくとも1つの可動体に形成されて前後に開口して、該可動体が

第2位置にある状態では表示部の前側に臨む複数の開口部と、

表示情報を前記表示部に表示させる制御手段とを備え、

前記表示部には、第2位置に移動した可動体で覆われる第1表示領域と、前記可動体が第2位置にある状態で前記複数の開口部に臨む複数の第2表示領域とが設定され、

前記制御手段は、前記複数の可動体が第1位置にある場合に、複数の図柄を前記第1表示領域に変動表示させると共に、前記複数の可動体が第2位置にある場合には、前記図柄の変動表示に対応する複数の変動表示情報を、前記複数の第2表示領域に分けて表示させる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

10

前記制御手段は、前記第1表示領域に図柄を変動表示させると共に、該図柄の変動表示に対応する変動表示情報を前記第2表示領域に表示させて、前記可動体が第1位置にある状態で前記第1表示領域に表示される前記図柄を視認し得ると共に、前記可動体が第2位置にある状態で前記第2表示領域に表示される前記変動表示情報を視認し得るよう前記表示部の表示内容を制御し、

前記開口部は、前記可動体において、第2位置から第1位置へ向かう移動方向の前側に位置する外縁により形成された請求項1または2記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

この発明は、表示装置を備えた遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

代表的な遊技機であるパチンコ機は、遊技盤の前側に画成した遊技領域の略中央位置に枠状の枠状装飾部材(所謂センター役物)が配設されており、この枠状装飾部材の開口部を介して複数の図柄を変動表示して図柄変動演出を行なう液晶式やドラム式等の図柄表示装置を後方から臨ませると共に、該遊技盤における枠状装飾部材の下方位置に、パチンコ球(遊技球)の入賞により図柄表示装置での変動を開始させる始動入賞装置や当り時等に開放する特別入賞装置を配設するよう構成されたもののが多数提案されている。この種のパチンコ機では、前記遊技領域に打ち出されたパチンコ球が遊技領域内に植設された遊技釘等との接触により跳ね返りながら次第に自重により流下し、該遊技領域を流下する過程で前記始動入賞装置に入賞することにより、所定数の賞球が払い出されると共に、前記図柄表示装置での図柄変動演出に伴うリーチ演出等の各種の遊技演出がなされ、該図柄表示装置に図柄が所定の組合せで停止することにより所謂当りが発生し、前記特別入賞装置が開放して多数の賞球を獲得し得るよう構成される。

【0003】

30

またパチンコ機では、所要の動作を行なう可動体を備えた可動演出装置を配設し、該可動体を前記図柄表示装置で行なわれる遊技演出に合わせて動作させることにより、視覚的な演出効果を向上させ、遊技の興奮を一層増大するようにしたパチンコ機が知られている(例えば、特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2007-195871号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

前記図柄表示装置では、リーチ演出等の各種の遊技演出とは別に、遊技に必要な表示情報を表示部に表示している。特許文献1のパチンコ機では、図柄表示装置での遊技演出に合わせて表示部の前側で可動体を動作するものの、遊技に必要な表示情報と関係付けて可

40

50

動体が動作するものではなく、遊技者が遊技に必要な表示情報を見逃してしまい、遊技の興趣が低下するおそれがある。

【0006】

すなわち本発明は、従来の技術に係る遊技機に内在する前記課題に鑑み、これを好適に解決するべく提案されたものであって、表示装置の表示と可動体の動作とによって遊技の興趣を向上し得る遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項1に係る発明は、表示部(H1)に演出を表示可能な表示装置(H)を備える遊技機において、

前記表示部(H1)の外周側に位置する第1位置および該第1位置より表示部(H1)の中央側に位置する第2位置の間を進退移動可能な複数の可動体(43,53,61,71)と、

前記複数の可動体(43,53,61,71)の少なくとも1つの可動体(61)の外縁により形成されて前後に開口して、該可動体(61)が第2位置にある状態では表示部(H1)の前側に臨む開口部(64)と、

表示情報を前記表示部(H1)に表示させる制御手段とを備え、

前記表示部(H1)には、第2位置に移動した可動体(43,53,61,71)で覆われる第1表示領域(H1a)と、前記表示部(H1)の外周縁側に位置する第2表示領域(H1b)とが設定され、前記制御手段は、前記第1表示領域(H1a)および前記第2表示領域(H1b)に表示情報を表示させるよう制御可能であり、

前記複数の可動体(43,53,61,71)が第2位置に移動した場合に、前記第1表示領域が前側から視認不能に覆われると共に、前記表示部(H1)の外周縁部に前記開口部(64)が位置して当該開口部(64)を介して前記第2表示領域(H1b)が前側に露出して視認し得るように構成したことを要旨とする。

【0008】

請求項1の発明によれば、複数の可動体によって表示装置における表示部の第1表示領域を覆っても、表示部の第2表示領域での表示を可動体の開口部を介して遊技者に視認させることができる。すなわち、可動体の開口部を介して視認し得る表示を遊技者に注目させることができ、興趣の向上を図り得る。

【0009】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項2に係る発明は、表示部(H1)に演出を表示可能な表示装置(H)を備える遊技機において、

前記表示部(H1)の外周側に位置する第1位置および該第1位置より表示部(H1)の中央側に位置する第2位置の間を進退移動可能な複数の可動体(43,53,61,71)と、

前記複数の可動体(43,53,61,71)の少なくとも1つの可動体(61)に形成されて前後に開口して、該可動体(61)が第2位置にある状態では表示部(H1)の前側に臨む複数の開口部(64)と、

表示情報を前記表示部(H1)に表示させる制御手段とを備え、

前記表示部(H1)には、第2位置に移動した可動体(43,53,61,71)で覆われる第1表示領域(H1a)と、前記可動体(43,53,61,71)が第2位置にある状態で前記複数の開口部(64)に臨む複数の第2表示領域(H1b)とが設定され、

前記制御手段は、前記複数の可動体(43,53,61,71)が第1位置にある場合に、複数の図柄を前記第1表示領域(H1a)に変動表示させると共に、前記複数の可動体(43,53,61,71)が第2位置にある場合には、前記図柄の変動表示に対応する複数の変動表示情報を、前記複数の第2表示領域(H1b)に分けて表示させることを要旨とする。

請求項2の発明によれば、複数の可動体によって表示装置における表示部の第1表示領域を覆っても、表示部の第2表示領域での表示を可動体の開口部を介して遊技者に視認させることができる。すなわち、可動体の開口部を介して視認し得る表示を遊技者に注目させることができ、興趣の向上を図り得る。

【0010】

10

20

30

40

50

請求項 3 に係る発明では、

前記制御手段は、前記第 1 表示領域(H1a)に図柄を変動表示させると共に、該図柄の変動表示に対応する変動表示情報を前記第 2 表示領域(H1b)に表示させて、前記可動体(61)が第 1 位置にある状態で前記第 1 表示領域(H1a)に表示される前記図柄を視認し得ると共に、前記可動体(61)が第 2 位置にある状態で前記第 2 表示領域(H1b)に表示される前記変動表示情報を視認し得るよう前記表示部(H1)の表示内容を制御し、

前記開口部(64)は、前記可動体(61)において、第 2 位置から第 1 位置へ向かう移動方向の前側に位置する外縁により形成されたことを要旨とする。

【発明の効果】

【0011】

10

本発明に係る遊技機によれば、表示部の表示を視認させつつ、可動体でインパクトのある演出を行なうことができ、遊技の興趣を向上し得る。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】実施例のパチンコ機を、遊技盤の遊技領域内を省略して示す正面図である。

【図 2】実施例のパチンコ機を、前枠を開放すると共に遊技盤の遊技領域内を省略して示す斜視図である。

【図 3】第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が第 1 ~ 第 4 の退避位置に停止した状態で示す遊技盤の正面図である。

【図 4】遊技盤の後側に取付けられる設置部材と、第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置とを分離した状態で示す斜視図である。

20

【図 5】(a)は、第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が第 1 ~ 第 4 の退避位置に停止した状態で示す設置部材の正面図であり、(b)は、図柄表示装置の表示部の構成を示す説明図である。

【図 6】第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が第 1 ~ 第 4 の延出位置に停止した状態で示す遊技盤の正面図である。

【図 7】第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が第 1 ~ 第 4 の延出位置に停止した状態で示す設置部材の正面図である。

【図 8】第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が第 1 ~ 第 4 の延出位置に停止した状態で示す設置部材の背面図である。

30

【図 9】第 1 および第 2 可動演出装置を、第 1 および第 2 の退避位置で示す斜視図である。

【図 10】第 1 および第 2 可動演出装置を、第 1 および第 2 の延出位置で示す斜視図である。

【図 11】(a)は、第 3 可動演出装置を、第 3 装飾部材の第 3 退避位置で示す斜視図であり、(b)は、第 3 可動演出装置を、第 3 装飾部材の第 3 延出位置で示す斜視図である。

【図 12】(a)は、第 4 可動演出装置を、第 4 装飾部材の第 4 退避位置で示す斜視図であり、(b)は、第 4 可動演出装置を、第 4 装飾部材の第 4 延出位置で示す斜視図である。

【図 13】(a)は、第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が第 1 ~ 第 4 の退避位置にある場合の図柄表示装置の表示部での表示情報の一例を示す説明図であり、(b)は、第 1 ~ 第 4 の各可動演出装置が作動して第 1 ~ 第 4 の各装飾部材が第 1 ~ 第 4 の延出位置に移動した際に、作動前の表示部で表示されていた(a)で示す表示情報と同じ表示情報が第 2 表示領域に表示されることを示す説明図である。

40

【発明を実施するための形態】

【0013】

次に、本発明に係る遊技機につき、好適な実施例を挙げて、添付図面を参照しながら以下詳細に説明する。なお、遊技機としては、一般的なパチンコ機 P を例にして説明する。また、以下の説明において、「前」、「後」、「左」、「右」とは、特に断りのない限り、図 1 に示すようにパチンコ機 P を前側(遊技者側)から見た状態で指称する。

【実施例】

50

【0014】

(パチンコ機)

実施例に係るパチンコ機Pは、図1および図2に示すように、前後に開口する矩形枠状に形成されて遊技店の図示しない設置枠台に縦置き姿勢で設置される固定枠としての外枠Aの開口前面側に、遊技盤Dを着脱可能に保持する本体枠としての中枠Bが、開閉および着脱可能に組み付けられている。そして、図3に示すように、遊技盤Dの裏側に、所定条件の成立(後述する第1始動入賞装置15の始動入賞口15Aまたは第2始動入賞装置16の始動入賞口16Aへのパチンコ球(遊技球)の入賞)を契機として演出用の図柄(以下飾図という)を変動表示させて図柄変動演出を行なう演出実行手段としての図柄表示装置Hが着脱可能に配設されている。また、中枠Bの前面側には、遊技盤Dを透視保護するガラス板や透明な合成樹脂材により形成された透視板23で前後に開口する窓部26を覆うよう構成された装飾枠としての前枠Cが開閉可能に組み付けられると共に、該前枠Cの下部前側に、パチンコ球を貯留する上球皿Eおよび下球皿Fが組み付けられており、前枠Cの開閉に合わせて上球皿Eおよび下球皿Fも一体的に開閉するよう構成される。前枠Cには、図1に示すように、窓部26の外周を囲繞するようランプ装置24が配設されると共に、該前枠Cの上部左右に、音声や効果音を出力可能なスピーカ25が配設されている。すなわち、ランプ装置24に設けられたLED等の発光体(図示せず)を点灯・点滅したり、スピーカ25から適宜の音声を出力することで、図柄表示装置Hの表示部H1での図柄変動演出に合わせて発光演出や音声演出を行い得るよう構成されている。

【0015】

10

また、図1および図2に示すように、前記中枠Bの右下方位置には、該中枠Bに配設された打球発射装置Jを作動する操作ハンドルGが設けられており、該操作ハンドルGの回転操作により打球発射装置Jが作動されることで、上球皿Eに貯留されたパチンコ球が所定間隔で1球ずつ前記遊技盤Dに向けて連続的に発射されるようになっている。なお実施例では、図柄表示装置Hとして、各種図柄を表示可能な液晶パネルを収容ケースに収容した液晶表示装置が採用されるが、これに限られるものではなく、ドラム式の図柄表示装置やドットマトリックス式の図柄表示装置等の各種図柄を停止および変動表示可能な従来公知の各種の表示装置も採用可能である。また、上球皿Eは、前枠Cと別体に形成して中枠Bに対して開閉可能に組み付けるようにしてもよい。

【0016】

20

(遊技盤)

前記遊技盤Dは、図2および図3に示すように、アクリルやポリカーボネート等の光透過性の合成樹脂製板やベニア等の木製合板を材質とし、中枠Bに設けた遊技盤保持部B1の内縁形状に整合する外縁形成された略矩形の平板状に形成され、その前側には遊技領域10が設けられると共に、その後側には設置部材30(図4参照)が配設されている。遊技盤Dの前側には、左下部から右上部にかけて円弧状に延在する外レール11と、この外レール11の内側に中央下部から左上部にかけて並べて配置された内レール12と、外レール11の右上部から内レール12の下部までの間に右方へ凹む湾曲形状に構成された盤面飾り部材13等が配設されており、両レール11, 12および盤面飾り部材13で囲まれた内側が遊技領域10として構成されている。これにより、打球発射装置Jから発射されたパチンコ球は、外レール11と内レール12との間を通って遊技領域10の左上部に打ち出された後、該遊技領域10内を流下する。

【0017】

40

前記遊技盤Dには、中央に大きな貫通口が形成され、図3に示すように、前後に開口して遊技演出領域とされる表示窓口20Aが形成されたセンター役とも称される枠状装飾部材20が、該貫通口の開口縁に配設されている。この枠状装飾部材20には、設置部材30の後側に着脱可能に配設された図柄表示装置H(図4では図示省略)の表示部H1で演出表示される遊技内容に合わせた装飾が施されている。そして、枠状装飾部材20の表示窓口20Aには、設置部材30に配設された図柄表示装置Hの表示部H1や、該設置部材30の前側に配設される後述の第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4や、その

50

他の演出装置および装飾部品等が臨んでいる。また、枠状装飾部材 20 の表示窓口 20A に臨む下側部分には、透明な部材から形成された透明保護部材 27 が配設されている。この透明保護部材 27 は、枠状装飾部材 20 の左部に形成された球通入口 20B から該枠状装飾部材 20 の表示窓口 20A 内へ入ったパチンコ球が、該枠状装飾部材 20 の後方へ落下するのを防止する。また、透明保護部材 27 は、図柄表示装置 H の表示部 H1 の下部と前後に重なっているが、透明部材であるから表示部 H1 の透視を阻害せず、該表示部 H1 における表示演出内容を適切に視認し得る。なお、枠状装飾部材 20 と盤面飾り部材 13 との間には、パチンコ球の流下が可能な流下経路 14 が形成されている。

【0018】

また、前記遊技盤 D は、図 3 に示すように、貫通口の真下に第 1 始動入賞装置 15 が配設されると共に該貫通孔の右下縁部(枠状装飾部材 20 の右下部)に第 2 始動入賞装置 16 が配設され、枠状装飾部材 20 の右下部に特別入賞装置 21 が配設され、更に第 1 始動入賞装置 15 の左側に普通入賞装置 17 が配設されている。すなわち特別入賞装置 21 は、枠状装飾部材 20 の右側に形成された流下経路 14 の下方に位置している。そして、遊技盤 D の遊技領域 10 内には、多数の球案内釘 18 および回転球案内具 19 等が配設されている。

【0019】

(始動入賞装置)

図 3 に示すように、前記第 1 始動入賞装置 15 は、遊技領域 10 内で常に上方へ開口する常時開放タイプの第 1 始動入賞口 15A を備えている。また、前記第 2 始動入賞装置 16 は、所定の駆動手段により第 2 始動入賞口 16A を開閉可能に構成された開閉部材 16B が設けられており、該開閉部材 16B が第 2 始動入賞口 16A を閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。すなわち、第 1 始動入賞口 15A は、遊技領域 10 を流下するパチンコ球が常時一定の確率で入賞可能に構成され、第 2 始動入賞口 16A は、流下経路 14 に配設された球通過ゲート 22 をパチンコ球が通過したことを条件として実施される普図当たり判定(普図当たり抽選)の結果に応じて開閉部材 16B が開閉することで、パチンコ球の入賞確率を可変し得るよう構成されている。そして、第 1 始動入賞装置 15 には第 1 始動入賞口 15A に入賞したパチンコ球を検出する始動入賞センサが配設されると共に、第 2 始動入賞装置 16 には第 2 始動入賞口 16A に入賞したパチンコ球を検出する始動入賞センサが配設されており、該始動入賞センサによる球検出信号が主制御基板に入力される。そして、各始動入賞センサによるパチンコ球の検出(すなわち第 1 および第 2 始動入賞口 15A, 16A へのパチンコ球の入賞)を契機として、所定数のパチンコ球が賞球として払い出されるようになっている。

【0020】

(特別入賞装置)

前記特別入賞装置 21 は、図 3 に示すように、遊技領域 10 に開口する特別入賞口 21A を開閉自在に閉成する開閉扉 21B を備えており、駆動手段の駆動に伴って開閉扉 21B が閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。また、特別入賞装置 21 には、前記特別入賞口 21A に入賞したパチンコ球を検出する特別入賞センサが設けられており、該特別入賞センサからの球検出信号が主制御基板へ入力される。そして、主制御基板において大当たり判定結果が肯定の場合には、図柄表示装置 H の表示部 H1 において、統括制御基板において決定された変動パターン応じて実行された図柄変動演出の終了後に、遊技者に有利な遊技として特別入賞装置 21 の開閉扉 21B が開放制御され、特別入賞口 21A に対して多数のパチンコ球が入賞可能となる。

【0021】

(設置部材)

前記設置部材 30 は、図 4 および図 8 に示すように、前方に開放する略矩形のバケット状に一体成された合成樹脂製の部材であって、前側の開放端を遊技盤 D の後面に突き合わせて該遊技盤 D に取り付けられる。この設置部材 30 は、遊技盤 D の後面に対して後方から所要の間隔で対向して該遊技盤 D の後面を構成する設置壁部 31 と、該設置壁部 31 の

10

20

30

40

50

周縁から前方へ延出形成された外周壁部32と、該外周壁部32の前端から外方に向けて屈曲形成された縁板部33等を備えている。すなわち設置部材30は、外周壁部32で囲まれて遊技盤D側に開放する前部開口が矩形状に形成されると共に、縁板部33の外周縁が、遊技盤Dの外周縁より一回り小さい形状および大きさで形成されている。そして、設置壁部31には、図4および図6に示すように、前後に貫通する表示開口35が形成されており、該設置壁部31の後側には、前記表示部H1を臨ませた状態で図柄表示装置Hが着脱可能に取り付けられる(図4では、図柄表示装置は図示省略してある)。このような設置部材30は、縁板部33を遊技盤Dの後面にネジ止めすることで該遊技盤Dに固定され、遊技盤Dの後面から離間した設置壁部31の前側に、第1～第4の可動演出装置M1, M2, M3, M4や、その他の装飾部材および各種部材の配設を可能とする空間34を画成する。そして設置壁部31は、表示開口35の左方に位置する左板部36、表示開口35の右方に位置する右板部37、表示開口35の下方に位置する下板部38および上方に位置する上板部39から構成されている。

【0022】

(図柄表示装置)

図柄表示装置Hは、各種図柄を表示可能な表示部H1をなす液晶パネルが収容ケースに収容されたユニット部材であって、該収容ケースの後面には、該図柄表示装置Hの表示部H1の表示制御を行なう表示制御装置(図示せず)と、当該パチンコ機Pの遊技演出を統括的に制御する統括制御基板が収容された前記統括制御装置が配設される。図柄表示装置Hの表示部H1には、飾図を変動表示可能な図柄列が複数列(例えば3列)設定されており、第1始動入賞口15Aまたは第2始動入賞口16Aへの入賞を契機として、各図柄列の飾図が変動開始されると共に背景画像等が表示され、選択された図柄変動演出(リーチ演出や外れ演出等)を行なった後に、予め決定された最終停止図柄を、入賞ライン上に停止表示するようになっている。そして、実施例の図柄表示装置Hの表示部H1が、図5(a)および図5(b)に示すように、該表示部H1の略全体を閉める第1表示領域H1aと、該表示部H1の中央下部に、左右に離間して設定された2つの第2表示領域H1b, H1bとに区分されている。これら第2表示領域H1b, H1bは、図6および図7に示すと共に後述するように、第3可動演出装置M3の作動により該第3可動演出装置M3の第3装飾部材61が表示部H1の下方から上昇移動して該表示部H1の前側に位置した際に、第3装飾部材61に設けられた2つの開口部64, 64を介して視認される位置に設定されている。

【0023】

(主制御基板について)

当該パチンコ機Pの遊技を総合的に制御する前記主制御基板は、設置部材30における設置壁部31の裏側下部(図柄表示装置Hの配設位置の下側)に、基板ケースに収容されて配設されている。主制御基板は、制御動作を所定の手順で実行することができるメイン制御CPU、メイン制御CPUの制御プログラムを格納するメイン制御ROMおよび必要なデータの書き込みおよび読み出しができるメイン制御RAMを備えている。

【0024】

前記主制御基板は、大当たり判定用乱数、大当たり図柄用乱数、変動パターン振分用乱数、普図当たり判定用乱数等の各種乱数の値を所定の周期毎に更新し、更新後の値をメイン制御RAMの設定領域に記憶(設定)することで更新前の値を書き換えており、乱数更新処理(乱数生成処理)を実行するようになっている。例えば、主制御基板では、第1始動入賞装置15または第2始動入賞装置16の始動入賞検出センサから検出信号が入力されると、メイン制御CPUがメイン制御ROMから大当たり判定用乱数を取得し、この大当たり判定用乱数とメイン制御ROMに記憶されている大当たり判定値とを比較し、大当たりとするか否かの大当たり判定(大当たり抽選)を行なう。また主制御基板では、大当たり判定の結果が肯定の場合には、大当たり演出のみが含まれる変動パターンテーブルから大当たり演出用の変動パターンを決定する。これに対して、大当たり判定の結果が否定の場合には、はずれ演出のみが含まれる変動パターンテーブルからはずれ演出用の変動パターンを決定する。大当たり演出用

10

20

30

40

50

およびはすれ演出用の変動パターンの決定は、大当たり判定と同様に、メイン制御CPUがメイン制御ROMから取得した乱数により行なう。なお、変動パターンテーブルから決定される大当たり演出およびはすれ演出の変動パターンは、少なくとも図柄変動ゲームの変動時間および演出内容を特定するものである。そして、パチンコ機Pでは、主制御基板の大当たり判定の結果に応じて出力された統括制御基板の制御信号に基づいて、図柄表示装置Hに所定の演出表示を行なわせると共に、主制御基板の制御により出力された球払出しに係る制御信号に基づいて、図示しない球払出し装置によって所定数の賞球が払い出される。また、パチンコ機Pでは、統括制御基板の制御信号に基づいて、可動演出装置Mを作動させるよう構成される。

【0025】

10

(統括制御基板について)

前記統括制御基板には、統括制御CPUが備えられると共に、該統括制御CPUには、統括制御ROMおよび統括制御RAMが接続されている。また、統括制御CPUは、実行可否判定用乱数や動作演出パターン抽選用乱数等の各種乱数の値を所定の周期毎に更新し、更新後の値を統括制御RAMの設定領域に記憶(設定)して更新前の値を書き換えている。更に、統括制御ROMには、図柄表示装置Hの表示部H1における演出内容を制御する表示制御基板、ランプ装置24を制御するランプ制御基板、スピーカ25を制御する音制御基板等を統括的に制御するための統括制御プログラムや、可動演出装置Mを作動制御する制御プログラム等が記憶されている。

【0026】

20

前記統括制御CPUは、各種制御コマンドを入力すると、統括制御プログラムに基づき各種制御を実行する。例えば、統括制御基板では、主制御基板のメイン制御CPUから変動パターン指定コマンドが入力されると、統括制御CPUが統括制御ROMから実行可否判定用乱数を取得し、この実行可否判定用乱数と統括制御ROMに記憶されている実行可否判定値とを比較し、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4の可動体演出を実行するか否かの実行可否判定を行なう。この可動体演出は、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4のうちの何れか1つを動作させる演出パターン、何れか2つを動作させる演出パターン、何れか3つを動作させる演出パターン、4つの全てを動作させる演出パターンがある。そして、統括制御基板は、実行可否判定の結果が肯定の場合において、第1～第4の可動演出装置M1, M2, M3, M4の全てを動作させる演出パターンを決定した場合、すなわち第1表示領域H1aが第1～第4の可動演出装置M1, M2, M3, M4で前側から視認不能に覆われた場合には、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61に設けられた各開口部64, 64を介して前側から視認される各第2表示領域H1b, H1bに、各可動演出装置M1, M2, M3, M4の可動前に第1表示領域H1で表示されていた表示情報を同じ表示情報を表示するようになっている(図13参照)。

【0027】

30

(可動演出装置)

次に、前記設置部材30の設置壁部31の前面に固定され、枠状装飾部材20の表示窓口20A内に視認可能に配設された第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4について説明する。図4および図5に示すように、設置壁部31の左板部36の前側に第1可動演出装置M1が配設され、設置壁部31の右板部37の前側に第2可動演出装置M2が配設されている。また、設置壁部31の下板部38の前側に第3可動演出装置M3が配設され、設置壁部31の上板部39の前側に第4可動演出装置M4が配設されている。すなわち、図柄表示装置Hの矩形をなす表示部H1を左縁、右縁、上縁および下縁の四方を囲むように各可動演出装置M1, M2, M3, M4が配設されている。

【0028】

40

(第1可動演出装置)

前記第1可動演出装置M1は、図9および図10に示すように、上下に分割された第1上ユニット40および第1下ユニット41から構成されている。各ユニット40, 41は、各構成部材の形状や配設位置に多少の違いはあるが基本的な構成は同じであって、設置

50

壁部31の左板部36の前側に固定される第1ベース部材42と、第1ベース部材42の前面に左右方向へスライド移動可能に配設された第1装飾部材(可動体)43と、第1ベース部材42に配設されて、第1装飾部材43を左右にスライド移動させる第1作動機構44とを備えている。第1ベース部材42には、僅かに右上がりに延在形成された上下一対の第1ガイド溝45,45が形成されていると共に、第1装飾部材43は、各第1ガイド溝45,45にスライド可能に係合するスライド部(図示せず)を備えており、該スライド部が第1ガイド溝45,45に沿って移動することで、第1装飾部材43は、第1ベース部材42の前側となる第1退避位置(第1位置)(図9の状態)および該第1ベース部材42から右方へ延出した第1延出位置(第2位置)(図10の状態)の間をスライド移動可能に配設されている。第1作動機構44は、駆動手段としての第1駆動モータ44Aと、該第1駆動モータ44Aと第1装飾部材43とを連係する第1ギアボックス44Bとからなり、該第1駆動モータ44Aの正逆駆動により、第1装飾部材43が第1退避位置と第1延出位置との間をスライド移動するようになっている。

【0029】

前述のように構成された第1可動演出装置M1は、図4および図5に示すように、設置部材30の設置壁部31における左板部36の前側に第1ベース部材42をネジ等で固定することで、表示開口35の左縁に臨むように配設される。そして、各第1装飾部材43,43は、第1退避位置に停止保持された状態では表示開口35の左方へ退避して該表示開口35の左縁に沿うように位置し(図5)、第1延出位置に移動すると表示開口35の左開口領域へ延出するようになり(図7)、図柄表示装置Hの表示部H1における左側の約1/4の領域を上下に亘って覆い隠すようになっている。

【0030】

(第2可動演出装置)

前記第2可動演出装置M2は、図9および図10に示すように、上下に分割された第2上ユニット50および第2下ユニット51から構成されている。各ユニット50,51は、各構成部材の形状や配設位置に多少の違いはあるが基本的な構成は同じであって、設置壁部31の右板部37の前側に固定される第2ベース部材52と、第2ベース部材52の前面に左右方向へスライド移動可能に配設された第2装飾部材(可動体)53と、第2ベース部材52に配設されて、第2装飾部材53を左右にスライド移動させる第2作動機構54とを備えている。第2ベース部材52には、僅かに左下がりに延在形成された上下一対の第2ガイド溝55,55が形成されていると共に、第2装飾部材53は、各第2ガイド溝55,55にスライド可能に係合するスライド部(図示せず)を備えており、該スライド部が第2ガイド溝55,55に沿って移動することで、第2装飾部材53は、第2ベース部材52の前側となる第2退避位置(第1位置)(図9の状態)および該第2ベース部材52から左方へ延出した第2延出位置(第2位置)(図10の状態)の間をスライド移動可能に配設されている。第2作動機構54は、駆動手段としての第2駆動モータ54Aと、該第2駆動モータ54Aと第2装飾部材53とを連係する第2ギアボックス54Bとからなり、該第2駆動モータ54Aの正逆駆動により、第2装飾部材53が第2退避位置と第2延出位置との間をスライド移動するようになっている。

【0031】

前述のように構成された第2可動演出装置M2は、図4および図5に示すように、設置部材30の設置壁部31における右板部37の前側に第2ベース部材52をネジ等で固定することで、表示開口35の右縁に臨むように配設される。そして、各第2装飾部材53,53は、第2退避位置に停止保持された状態では表示開口35の右方へ退避して該表示開口35の右縁に沿うように位置し(図5)、第2延出位置に移動すると表示開口35の右開口領域へ延出するようになり(図7)、図柄表示装置Hの表示部H1における右側の約1/4の領域を上下に亘って覆い隠すようになっている。

【0032】

(第3可動演出装置)

前記第3可動演出装置M3は、図11に示すように、設置壁部31の下板部38の前側

10

20

30

40

50

に固定される第3ベース部材60と、第3ベース部材60の前面に上下方向へ昇降移動可能に配設された第3装飾部材(可動体)61と、第3ベース部材60に配設されて、第3装飾部材61を上下にスライド移動させる第3作動機構62とを備えている。第3ベース部材60には、上下に延在する左右一対の第3ガイド部材63,63における固定ガイド部が左右に離間して固定されると共に、該第3装飾部材61には、該第3ガイド部材63,63における移動ガイド部(図示せず)が左右に離間して固定されている。これにより、第3装飾部材61は、各移動ガイド部が各固定ガイド部に沿って昇降移動することで、第3ベース部材60の前側となる第3退避位置(第1位置)(図11(a)の状態)および該第3ベース部材60から上方へ延出した第3延出位置(第2位置)(図11(b)の状態)の間を昇降移動可能に配設されている。第3作動機構62は、図11(b)に示すように、駆動手段としての第3駆動モータ62Aと、該第3駆動モータ62Aと第3装飾部材61とを連係する複数のギア62Bやカム機構62Cからなり、該第3駆動モータ62Aの正逆駆動により、第3装飾部材61が第3退避位置と第3延出位置との間をスライド移動するようになっている。

【0033】

前述のように構成された第3可動演出装置M3は、図4および図5に示すように、設置部材30の設置壁部31における下板部38の前側に第3ベース部材60をネジ等で固定することで、表示開口35の下縁に臨むように配設される。そして、第3装飾部材61は、第3退避位置に停止保持された状態では表示開口35の下方へ退避して該表示開口35の下縁に沿うように位置し(図5)、第3延出位置へ上昇すると、表示開口35において、前記第1可動演出装置M1の第1装飾部材43および第2可動演出装置M2の第2装飾部材53により覆い隠されない中央下側開口領域へ延出するようになり(図7)、図柄表示装置Hの表示部H1における中央下側の領域を覆い隠すようになっている。

【0034】

そして、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61は、図7および図11に示すように、該第3装飾部材61の下縁に、前後に開口する2つの開口部64,64が左右に離間して形成されている。ここで、実施例では、各開口部64,64が左右対称形状に形成されている。また、各開口部64,64は、第3延出位置から第3退避位置に向かう側、すなわち第3装飾部材61の下縁に開口するように形成されている。そして、第3装飾部材61が第3延出位置まで上昇した際には、図7に示すように、各開口部64,64が表示開口35の開口領域内に位置して、表示部H1の前述した各第2表示領域H1b,H1bに臨むように構成されている。すなわち、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61が第3延出位置に上昇した際には、各開口部64,64を介して、表示部H1の第2表示領域H1b,H1bが前側に露出して、該第2表示領域H1b,H1bに表示される表示情報が、枠状装飾部材20の表示窓口20Aを介して遊技盤Dの前側から視認し得るように構成されている。

【0035】

また、第3装飾部材61に設けた左の開口部64は、第3ベース部材60に配設した第3駆動モータ62Aの真上に位置すると共に、左縁部60Aおよび右縁部60Bが略垂直かつ略平行となるように形成され、該開口部64の左右開口幅は、該第3駆動モータ62Aの左右幅より大きく設定されている。更に、左の開口部64の上縁部60Cは、第3駆動モータ62Aの外面形状に合わせて上方へ凸となる湾曲形状に形成されている。これにより、第3装飾部材61が第3延出位置から第3退避位置に下降移動する際には、該第3装飾部材61と第3駆動モータ62Aとの接触が回避されると共に、該第3装飾部材61が第3退避位置となつた場合は、第3駆動モータ62Aが左の開口部64内に位置するよう構成されている。

【0036】

(第4可動演出装置)

前記第4可動演出装置M4は、図12に示すように、設置壁部31の上板部39の前側に固定される第4ベース部材70と、第4ベース部材70の前面に上下方向へ昇降移動可

10

20

30

40

50

能に配設された第4装飾部材(可動体)71と、第4ベース部材70に配設されて、第4装飾部材71を上下にスライド移動させる第4作動機構72とを備えている。第4ベース部材70には、上下に延在する左右一対の第4ガイド部材73,73における固定ガイド部が左右に離間して固定されると共に、該第4装飾部材71には、該第4ガイド部材73,73における移動ガイド部(図示せず)が左右に離間して固定され、各移動ガイド部が各固定ガイド部に沿って移動することで、第4装飾部材71は、第3ベース部材60の前側となる第4退避位置(第1位置)(図12(a)の状態)および該第4ベース部材70から下方へ延出した第4延出位置(第2位置)(図12(b)の状態)の間を昇降移動可能に配設されている。第4作動機構72は、図12(b)に示すように、駆動手段としての第4駆動モータ72Aと、該第4駆動モータ72Aと第4装飾部材71とを連係する複数のギア72Bやカム機構72Cからなり、該第4駆動モータ72Aの正逆駆動により、第4装飾部材71が第4退避位置と第4延出位置との間をスライド移動するようになっている。なお、第4装飾部材71は、前後に並ぶ3つの装飾体(前装飾体71A、中装飾体71B、後装飾体71C)から構成されており、第4退避位置においては各装飾体71A,71B,71Cが前後に並んで重なり、第4延出位置においては、下から前装飾体71A、中装飾体71B、後装飾体71Cの順で上下にずれて広がるように構成されている。

【0037】

前述のように構成された第4可動演出装置M4は、図4および図5に示すように、設置部材30の設置壁部31における上板部39の前側に第4ベース部材70をネジ等で固定することで、表示開口35の上縁に臨むように配設される。そして、第4装飾部材71は、第4退避位置に停止保持された状態では表示開口35の上方へ退避して該表示開口35の上縁に沿うように位置し(図5)、第4延出位置へ下降すると、表示開口35において、前記第1～第3の各可動演出装置M1,M2,M3の第1～第3の各装飾部材43,53,61により覆い隠されない中央上側開口領域へ延出するようになり(図7)、図柄表示装置Hの表示部H1における中央上側の領域を覆い隠すようになっている。

【0038】

なお、第4可動演出装置M4の第4装飾部材71における中装飾体71Bおよび後装飾体71Cは、第1および第2の各可動演出装置M1,M2の第1および第2の各装飾部材43,53より前側に位置するように配設されると共に、該第4装飾部材71における前装飾体71Aは、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61より前側に位置するように配設されている。従って、第4延出位置へ下降した第4装飾部材71の中装飾体71Bおよび後装飾体71Cは、図6および図7に示すように、第1延出位置に移動した第1装飾部材43の前側に位置すると共に第2延出位置に移動した第2装飾部材53の前側に位置し、該第4装飾部材71の前装飾体71Aは、第3延出位置に移動した第3装飾部材61の前側に位置する。そして、第4装飾部材71の中装飾体71Bおよび後装飾体71Cの左右幅は、第1延出位置に移動した第1装飾部材43の右端と第2延出位置に移動した第2装飾部材53の左端との間ににおける左右間隔より大きく、図6および図7に示すように、該中装飾体71Bおよび後装飾体71Cの左部と第1装飾部材43とが前後にオーバーラップすると共に、該中装飾体71Bおよび後装飾体71Cの右部と第2装飾部材53とが前後にオーバーラップする関係になっている。また、第4装飾部材71の前装飾体71Aの下部と、第4延出位置において、第3延出位置の第3装飾部材61の上部とが前後にオーバーラップする関係になっている。

【0039】

前述のように構成された実施例のパチンコ機Pは、図5に示すように、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4が各々第1～第4の各退避位置にある場合には、各可動演出装置M1,M2,M3,M4が表示開口35の外側へ退避し、これにより図3に示すように、遊技盤Dの枠状装飾部材20の表示窓口20Aから退避して、遊技盤Dの前側から殆ど視認されなくなる。従って、図柄表示装置Hにおける表示窓口20Aに臨んだ表示部H1は、第1表示領域H1aおよび第2表示領域H1bの全体が遊技盤Dの前側から視認可能となり、該表示部H1において行なわれる図柄変動演出や背景画面等の表示情報が

10

20

30

40

50

良好に視認可能となる。

【0040】

一方、実施例のパチンコ機Pは、統括制御基板における可動体演出の実行可否判定により、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4の全てを作動させることができると、図7および図8に示すように、該統括制御基板は第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4を各々第1～第4延出位置へ移動させ、各可動演出装置M1,M2,M3,M4を表示開口35の前側に位置させる。これにより図6に示すように、各可動演出装置M1,M2,M3,M4は、遊技盤Dの枠状装飾部材20の表示窓口20A内に位置するようになり、図柄表示装置Hの表示部H1の略全面が前側から覆われる。すなわち、実施例のパチンコ機Pは、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4が第1～第4の各延出位置へ移動すると、図側表示装置Hの表示部H1における第1表示領域H1aの全体が覆われて遊技盤Dの前側から該第1表示領域H1aの表示情報を視認不能とし、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61に設けられた各開口部64,64に臨む各第2表示領域H1b,H1bに表示される表示情報だけが遊技盤Dの前側から視認可能となるよう構成されている。10

【0041】

そして、統括制御基板は、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4が各々第1～第4延出位置へ移動する演出パターンを実行する場合に、各可動演出装置M1,M2,M3,M4の作動直前に表示部H1の第1表示領域H1aに表示されていた表示演出内容を、各可動演出装置M1,M2,M3,M4の作動完了時に、各第2表示領域H1bに表示させるようになっている。すなわち、統括制御基板は、図13に概略的に例示するよう、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4の作動前の第1表示領域H1aが視認可能な状態において、該第1表示領域H1aの全体に表示していた3列の各図柄列の図柄変動演出の表示情報(図13(a))を、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4の作動後に第2表示領域H1b,H1bにそのまま小さく表示する(図13(b))。20

【0042】

また、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4における第1～第4の各装飾部材43,53,61,71は、各々の前面が所要の意匠形状に形成されると共にメッキ等の表面処理が施されており、第1～第4の各装飾部材43,53,61,71が各々第1～第4の延出位置にある場合には、図6および図7に示すように、各装飾部材43,53,61,71の前面が上下および左右に連なって1つの大きな意匠形状を形成するようになっている。すなわち、第1可動演出装置M1の第1装飾部材43および第3、第4可動演出装置M3,M4の第3、第4装飾部材61,71が左右方向で近接して互いの前面が連なった状態となり、第2可動演出装置M2の第2装飾部材53および第3、第4可動演出装置M3,M4の第3、第4装飾部材61,71が左右方向で近接して互いの前面が連なった状態となると共に、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61と第4可動演出装置M4の第4装飾部材71とが上下方向で近接して互いの前面が連なった状態となる。従って、第1～第4の各可動演出装置M1,M2,M3,M4の第1～第4の各装飾部材43,53,61,71が各々第1～第4の延出位置に移動した際には、表示部H1の略全体を覆う意匠面が形成されて、インパクトのある演出を行なうことが可能であり、遊技者に有利な特定条件(大当たり)の成立に対する期待度を高めることができている。30

【0043】

(実施例の作用)

前述のように構成された実施例のパチンコ機Pでは、遊技盤Dの遊技領域10へ打ち出されたパチンコ球が第1始動入賞装置15の第1始動入賞口15Aまたは第2始動入賞装置16の第2始動入賞口16Aに入賞して、該第1始動入賞装置15または第2始動入賞装置16に配設された球検知スイッチによる球検知信号を主制御基板が受けると、該主制御基板は、大当たり抽選を行なうと共に、大当たり抽選の結果に基づく所定の制御信号を統括制御基板に出力する。統括制御基板では、主制御基板からの制御信号に基づき、図柄表示装置Hの表示部H1において図柄変動演出を行なわせる。なお主制御基板は、大当たり抽選4050

の結果として大当りが発生した場合には、統括制御基板により図柄表示装置Hの表示部H1において所定の図柄組合せで図柄が停止表示されると、特別入賞装置21の開閉扉21Bを開放動作させて特別入賞口21Aを開放させる。

【0044】

そして、統括制御基板は、可動体演出の実行可否判定の結果により、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4の全てを作動させないことが決定された場合には、該第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4の第1～第4の各装飾部材43, 53, 61, 71を第1～第4の各々の退避位置(図3、図5、図13(a))に停止させたもとで、図柄表示装置Hの表示部H1における第1表示領域H1aの全体で所定の表示演出を行う。

10

【0045】

また、統括制御基板は、可動体演出の実行可否判定の結果により、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4の全てを作動させることが決定された場合には、該第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4を所定のタイミングで作動させて、第1～第4の各装飾部材43, 53, 61, 71を第1～第4の各々の退避位置から第1～第4の各々の延出位置(図6、図7)へ移動させる。そして、統括制御基板は、少なくとも第1～第4の各装飾部材43, 53, 61, 71が第1～第4の各々の延出位置へ移動完了した時点で、第3装飾部材61の各開口部64, 64に臨む第2表示領域H1bに、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4の作動直前に第1表示領域H1aに表示していた表示情報を同じ表示情報を表示するように図柄表示装置Hを制御する。

20

【0046】

従って、実施例のパチンコ機Pによれば、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4によって図柄表示装置Hにおける表示部H1の略全体を覆っても、各可動演出装置M1, M2, M3, M4の作動前に該表示部H1の第1表示領域H1aで表示していた表示情報を、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61に設けた各開口部64, 64を介して遊技者に視認させることができる。そして、第3可動演出装置M3に設けられた各開口部64, 64を介して視認し得る第2表示領域H1b, H1b表示情報を遊技者に注目させることができ、遊技の興趣の向上を図り得る。

【0047】

また、第3可動演出装置M3の第3装飾部材61に設けられた左の開口部64を、該第3可動演出装置M3の第3退避位置において、第3駆動モータ62Aを収容可能なスペースとして兼用するよう構成したので、該第3駆動モータ62Aと第3装飾部材61との干渉を回避するための専用の部分を別途設ける必要がなくなり、該第3可動演出装置M3の構成を簡略化することができる。また、第3退避位置と第3延出位置との間を昇降移動する第3装飾部材61の移動経路上に第3駆動モータ62Aを配設することが可能となるので、該第3駆動モータ62Aや第3装飾部材61の配設位置等の設計の自由度を高めることができる。

30

【0048】

また、実施例のパチンコ機Pでは、第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4の第1～第4の各装飾部材43, 53, 61, 71が第1～第4の各延出位置にある場合には、該第1～第4の各装飾部材43, 53, 61, 71の各前面が連なって表示部H1の略全体を覆う意匠面が形成され、表示窓口20Aの開口全体に1つの大きな意匠面を構成するようになるから、インパクトのある演出を行なうことが可能であり、遊技者に有利な特定条件の成立に対する期待度を高めることができる。

40

【0049】

〔変更例〕

本発明に係る遊技機は、実施例に例示の形態に限らず種々の変更が可能である。

(1) 実施例では、可動体として第1～第4の各可動演出装置M1, M2, M3, M4における第1～第4の各装飾部材43, 53, 61, 71の4つで、図柄表示装置Hの表示部H1の略全体を前側から視認不能に覆う形態を例示したが、可動体の配設数は4つに限定さ

50

れず、2つ以上の複数であれば何個でもよい。

(2) 実施例では、第1可動演出装置M1および第2可動演出装置M2は、上下に隣接する上ユニット40,50および下ユニット41,51から構成したものを例示したが、各々単一のユニットとして構成されたものであってもよい。

(3) 表示部H1の第2表示領域H1bの表示情報を視認可能とする開口部64を、設置部材30の設置壁部31における下板部38に配設した第3可動演出装置M3の第3装飾部材61に設けた場合を例示したが、第2表示領域H1bを設定する位置により、別の可動演出装置に設けるようにしてもよい。例えば、第2表示領域H1bを表示部H1の上縁近傍に設定する場合には、第4可動演出装置M4の第4装飾部材71に開口部64を設けるようにし、第2表示領域H1bを表示部H1の左縁近傍に設定する場合には、第1可動演出装置M1の第4装飾部材43に開口部64を設けるようにし、第2表示領域H1bを表示部H1の右縁近傍に設定する場合には、第3可動演出装置M3の第3装飾部材71に開口部64を設けるようにすればよい。10

(4) 第3可動演出装置M3の第3装飾部材61に設けられる開口部64は、第3駆動モータ62Aを収容するものでなければ、第3装飾部材61の下端に開口する形状ではなく、該第3装飾部材61の前後にのみ開口する形態としてもよい。また、開口部64の配設位置は、第3装飾部材61の下端に隣接する部位以外の部位、例えば上端に隣接する部位や左端または右端に隣接する部位や、該第3装飾部材61の中央部位において、前後に開口するように形成したものであってもよい。更に、開口部64の開口形状は、円形、橢円形、三角形や四角形等の多角形等であってもよく、橢円形や多角形の場合は、横長や縦長、または左上がりまたは右上がりの傾斜状に形成したものであってもよい。20

(5) 実施例では、統括制御基板により、第1表示領域H1aの表示情報を第2表示領域H1bに表示するようにする場合を例示したが、該第2表示領域H1bへの表示情報の表示は、主制御基板またはその他の基板で行なうようにしてもよい。

(6) 実施例では、遊技機としてのパチンコ機を示したが、遊技機はパチンコ機に限られるものではなく、アレンジボール機やスロットマシン等であってもよい。

【0050】

遊技機については、実施例から以下の技術的思想を把握することができる。

(付記)

請求項1～3の何れか一項に記載の遊技機において、30

前記表示部(H1)は矩形状に形成され、上下左右の各縁部から中央部側に向けて進退移動する4つの前記可動体(43,53,61,71)を備え、

4つの可動体(43,53,61,71)が第2位置に移動した集合状態で、前記表示部(H1)の略全体が前側から視認不能に覆われるよう構成した。

付記の発明によれば、表示部を画成する4つの縁部から夫々可動体が中央部側に移動して表示部を覆うので、インパクトのある演出ができる。

【符号の説明】

【0051】

10 遊技領域, 43 第1装飾部材(可動体), 53 第2装飾部材(可動体)

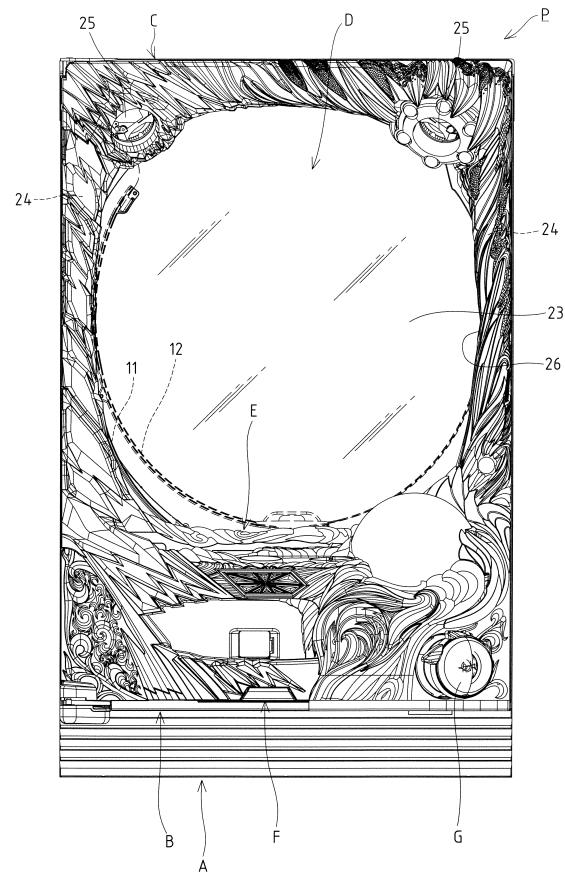
61 第3装飾部材(可動体), 62A 第3駆動モータ(駆動手段), 64 開口部

71 第4装飾部材(可動体), D 遊技盤, H 図柄表示装置(表示装置),

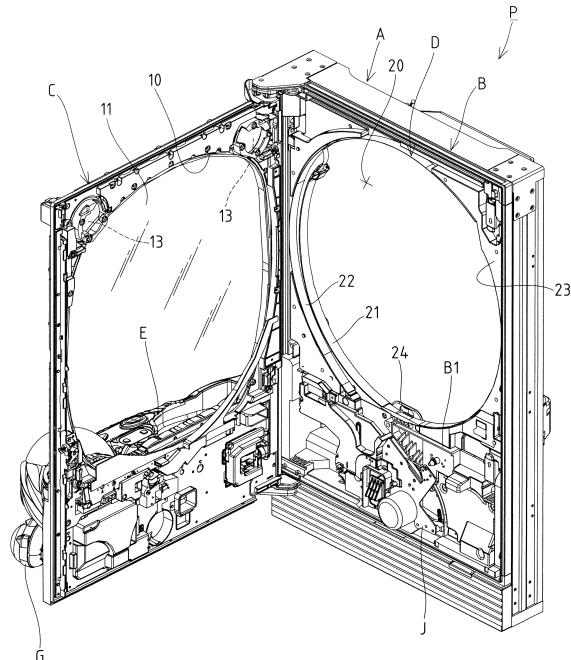
H1 表示部, H1a 第1表示領域, H1b 第2表示領域

40

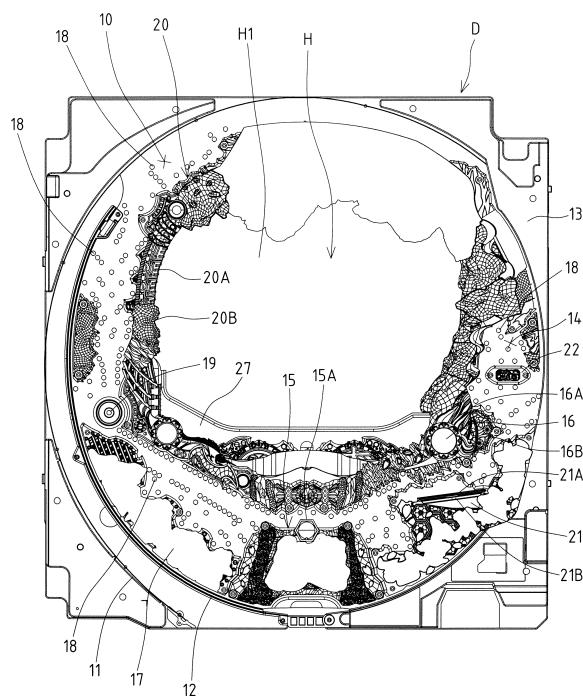
【図1】



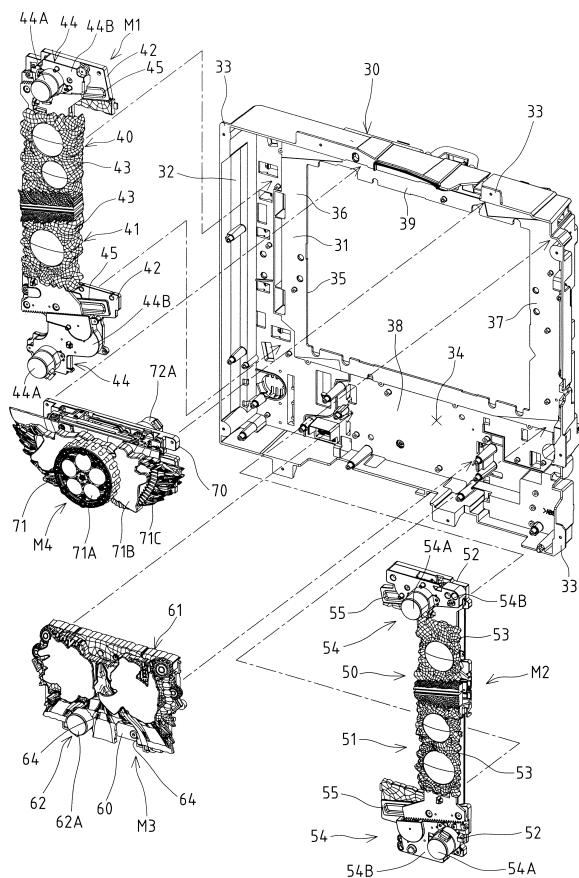
【図2】



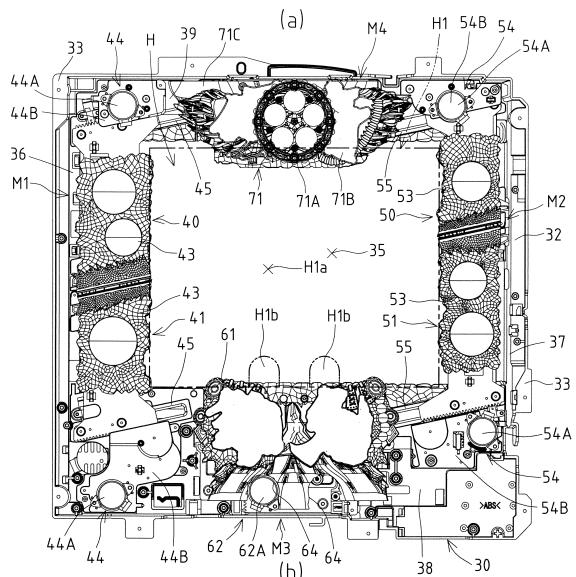
【図3】



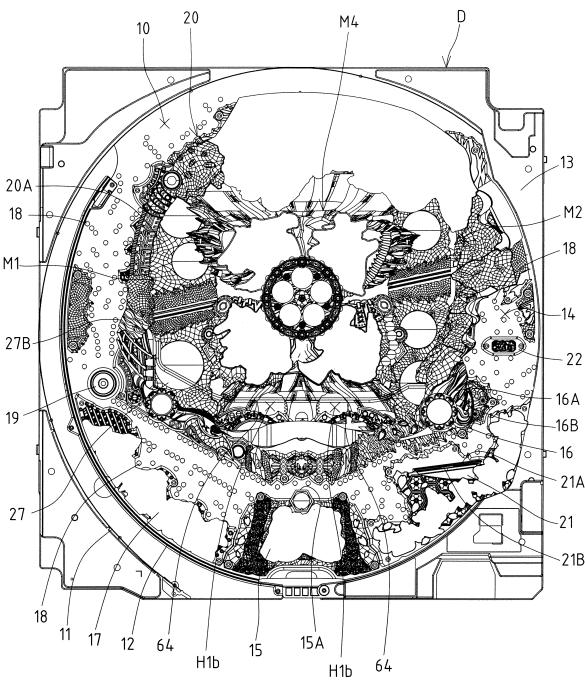
【図4】



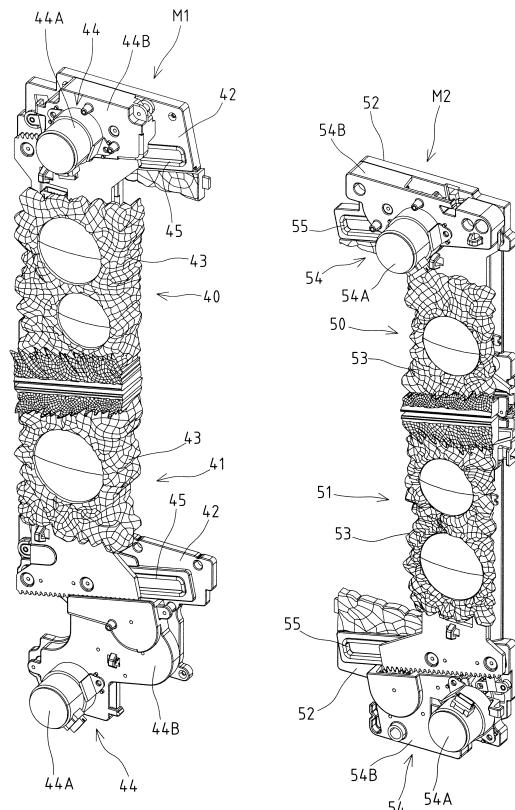
【図5】



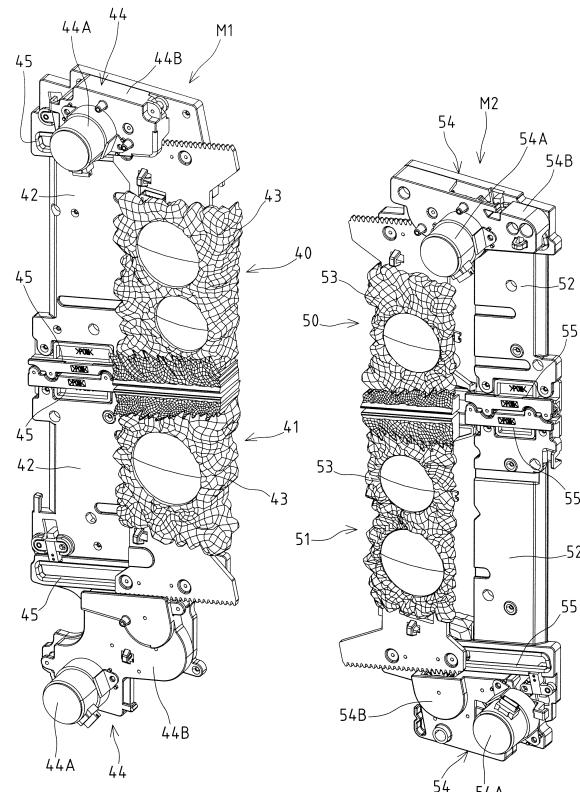
【図6】



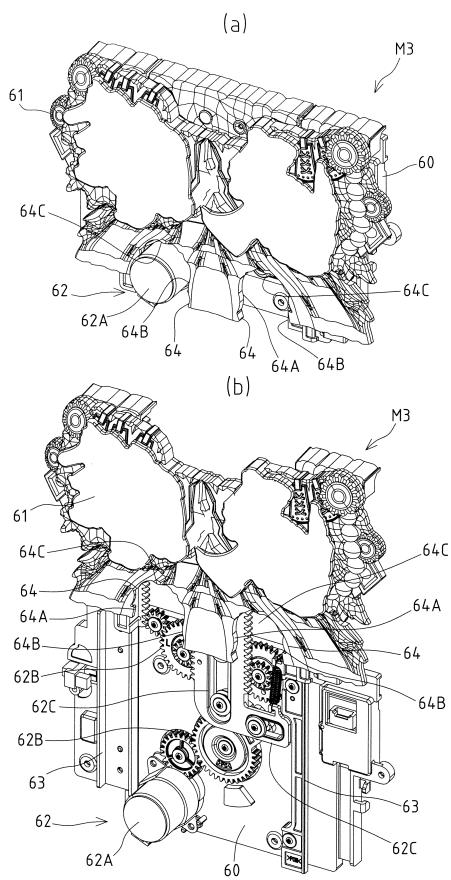
【 図 9 】



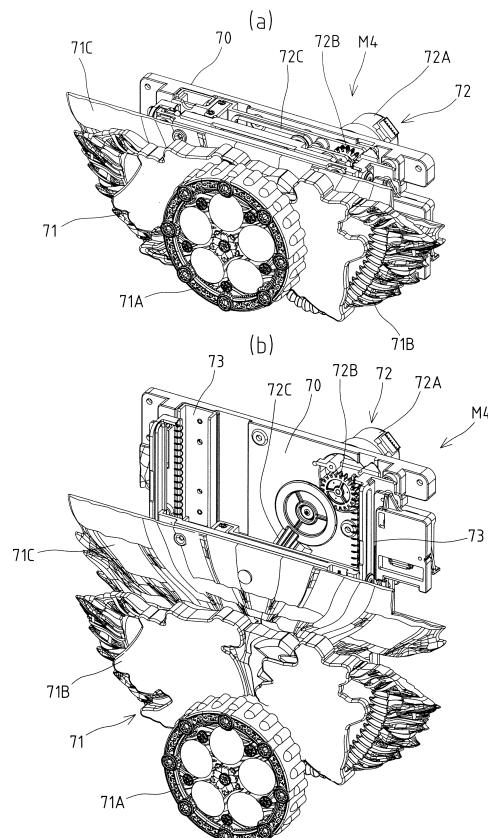
【 図 1 0 】



【図11】

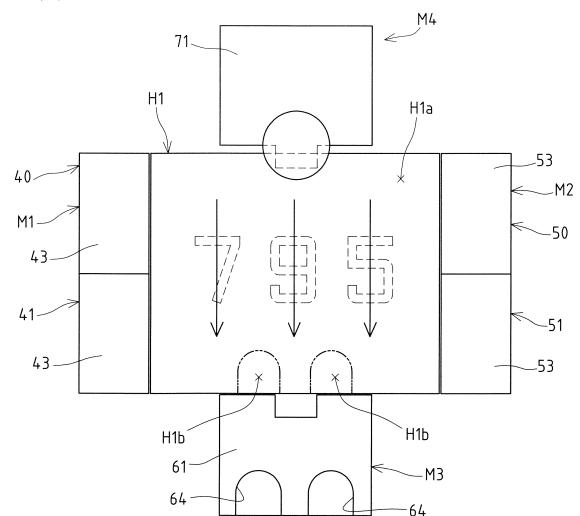


【図12】

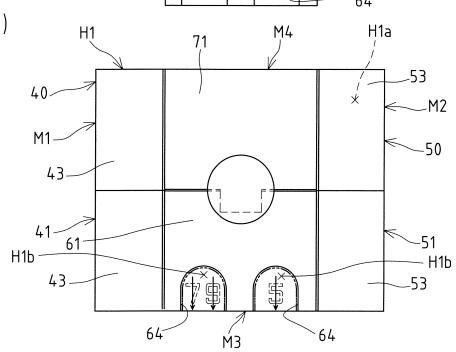


【図13】

(a)



(b)



フロントページの続き

審査官 河本 明彦

(56)参考文献 特開2006-314457(JP,A)
特開2009-112848(JP,A)
特開2009-285213(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02
A 63 F 5 / 04